

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体設立の届出があった。

平成25年8月9日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

1 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ)国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
林はるみち後援会	林 晴道	八本 優樹	旭市後草699-3	平成25年7月31日
木内欽市後援会	木内 菊枝	木内 明美	旭市松ヶ谷1831	平成25年7月31日